

平成28年10月26日

若年層における交際相手からの暴力（デートDV）の 未然防止対策への取組について

さいたま市長 清水 勇人

若年層における交際相手からの暴力、いわゆるデートDVによる被害は、近年深刻さを増し、その被害の形態はSNSなどの普及により多様化している。

その要因の1つは、デートDVの認知度の低さにある。全国的にDV（ドメスティックバイオレンス）の認知度が高まっている一方、デートDVの認知度は依然低く、さいたま市が市内高校生・大学生を対象に行った調査では2人に1人がデートDVの内容を知らないという調査結果がでている。

また、認知度が低いために、知らぬ間に被害者・加害者となるケースも多数発生する恐れがあり、実際、内閣府が行った「男女間における暴力に関する調査報告書」では7人に1人が交際相手からの被害経験があると回答している。

デートDVは人権侵害であり、虐待であり、犯罪でもある。誰にでも起こりうる問題として、その未然防止については、社会全体が共通課題として取り組む必要がある。

そこで、幅広い層に向けた正確な情報提供や教育関係者との連携などによる啓発を推進し、デートDVの認知度の向上を図るとともに、デートDV被害者・加害者を一人でも減らすことを目指して、九都県市が共同して取り組むことを提案するものである。

その際、効果的に周知啓発するため、例えば次のような内容について検討を行うことが考えられるところである。

（例）九都県市合同での

- ・各自治体の取組や先進事例の共有
- ・若年層との連携による啓発
- ・キャッチフレーズの作成

1. デートDVについて（現状と課題）

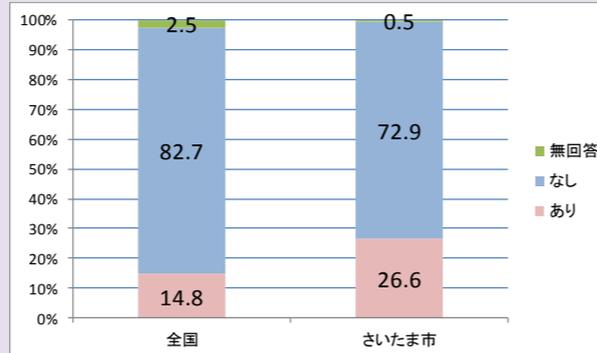
■デートDVとは

若年層（高校生や大学生など）において交際相手との間で起こる暴力
 ※DV防止法では、配偶者間又は、生活の本拠を共にする（していた）交際相手からの暴力が対象。学生など、本拠を共にしていない交際相手からの暴力は、法の対象とならない。

■デートDVの被害経験の有無

さいたま市（※2）では約4人に1人、全国（※1）では約7人に1人がデートDVの被害経験がある。

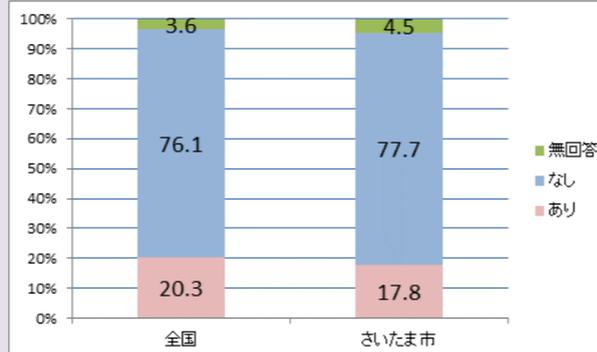
デートDVは
誰にでも起こりうる問題である



■DVの被害経験の有無

さいたま市（※3）、全国（※1）で、約5人に1人がDVの被害経験がある。

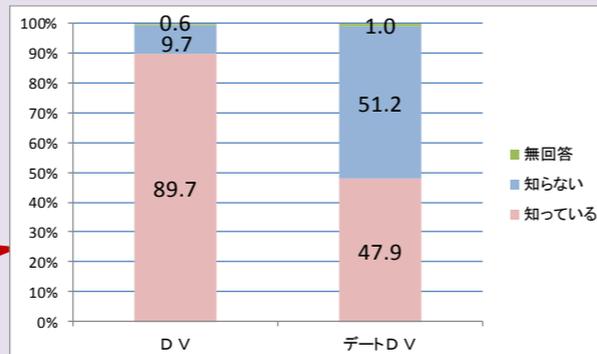
デートDVとDVの
被害経験割合に大きな差はない



■DV及びデートDVの内容の認知度

さいたま市（※2）では、DVの内容を知っている人は9割である。一方、デートDVの内容を知っている人は、DVと比較すると大幅に少なく、約2人に1人しか知らない。

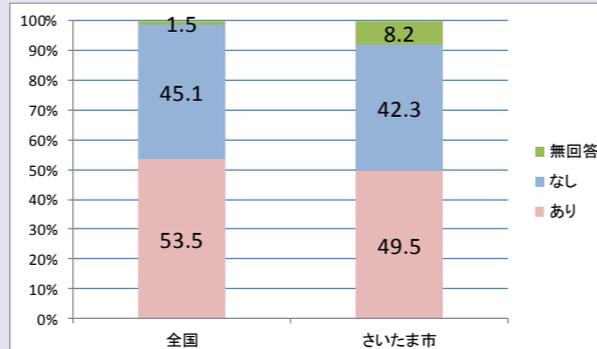
認知度が低いため、
知らぬ間に加害者・被害者になってしまう



■デートDVの被害相談の有無

しかし、だれにも・どこにも相談しなかった人はさいたま市（※2）・全国（※1）とも約4割存在する。

相談するほどのことではないと
思ってしまった人が多い



デートDVは、人権侵害・虐待・犯罪であり、DV同様に認知度向上に取り組む必要がある。

2. 未然防止対策の必要性

教育・啓発の推進

- DV防止教育（教育関係者との連携）
- 正確な情報の提供
- 幅広い層への啓発

認知度の向上

- 当事者意識の醸成
- 社会全体の共通課題であることへの認識

デートDVの根絶

- 深刻化の未然防止
- 将来におけるDVの根絶



人権侵害・虐待・犯罪であるデートDVを、
広域的な課題として検討し、対策を講じることにより被害者・加害者を一人でも減少させる。

さいたま市における啓発



- 若年層向けリーフレットの作成
- 出前講座の実施
- 教職員向けの研修会開催
- 情報誌へ特集掲載
- 高校生による啓発ポスターの作成・展示

3. 提案

【主な検討内容】

- 九都県市合同での
 - 各自治体の取組や先進事例の共有
 - 若年層との連携による啓発
 - キャッチフレーズの作成

※1 全国データ参考：「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成27年3月 内閣府）

※2 さいたま市データ参考：「若年層における交際相手からの暴力（デートDV）に関する意識・実態調査報告書」（平成27年1月 さいたま市）

※3 さいたま市データ参考：「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」（平成24年1月 さいたま市）